

全国の酒マニアに向けた長崎県産酒魅力発信事業業務 質問回答書

質問 受付日	該当箇所	質問	回答
3/28	参加表明書 添付資料	「都道府県税に関し未納がないことを証する証明書」について、東京都では「未納がないことの証明」は発行していないため、「滞納処分を受けたことのないことの証明」の提出を以て対応とさせていただきますことよろしいでしょうか。	東京都では「未納がないことの証明」は発行していないため、「滞納処分を受けたことのないことの証明」ではなく、「法人事業税・特別税」、「法人都民税」の納税証明書をご提出ください。
3/28	仕様書 3(1)	YouTubeでの動画の配信にあたって、新規チャンネルの開設とそのチャンネルでの投稿が必須となりますでしょうか。	必須となります。
3/28	仕様書 3(1)	既存のYouTubeのチャンネルからの動画の投稿は可能でしょうか。また可能な場合、その再生数は目標値である動画再生回数のカウントに入りますでしょうか？	既存のチャンネルからの動画投稿は不可とします。ただし、メイキング映像等、新規で開設するチャンネルへの誘導を目的とするものは除きます。 ※既存のチャンネルの再生数は目標値に含みません。
3/28	仕様書 4	動画再生回数の目標値の達成にあたって、広告配信で増えた再生数はカウントされますでしょうか。	広告配信で増えた再生数はカウントされません。
3/28	仕様書 2	全体のスケジュール感について、契約期間は3月21日までになっていますが、いつまでに動画を制作して配信するかは、あくまでも提案者の提示であって、目標値が達成されるのであれば、どのようなスケジュール感でもいいものなのでしょうか。	スケジュール感については、ご自由に提案していただき、詳細は最優秀提案者が決まった後の仕様書協議で詰めたいと思いますが、日本酒や焼酎の造りのシーンを撮る場合、仕込みの時期が冬になるため、取材先の1カ所目を「その他の酒類」で冬前に、2～3カ所目はそれ以降になることを想定しています。
3/28	仕様書 4	「目標値を達成しないときは、達成に資する取組を行うこと」とありますが、契約期間内にそこまで終わらせないといけないものなのか、それとも契約期間後にフォローとして取り組むべきものかご教授ください。	目標値については、契約期間内に達成していただきたい目標として記載しております。最終的な目標値を示していますが、今回の場合、10月時点でこのくらいの目標に達していなかったら、こういう取組をするということを提案に織り込んでもらえると、実効性が高いものとして評価がしやすくなります。
3/28	仕様書 3(1)	「動画を見た方がすぐ購入できるようECサイトへ誘導するなど」という例示があるが、長崎県や関係団体が管理していて、県産酒をすべて購入できるサイトは現状あるのでしょうか。	酒造メーカーによってはECサイトを運営しているところもありますが、全銘柄を取り扱っているものはありません。ある程度幅広い銘柄を取り扱っているものとしては、一般社団法人物産振興協会のECサイトがございます。
3/29	仕様書 6(2)	動画作成部分については、協業会社が作成し、他の業務(打合せや調整・精算など)は弊社で行いたいと思っておりますが、問題ございませんでしょうか。	記載しているとおり、書面による県の承諾を得れば問題はございません。